

国際・国内動向

シンポジウム「グローバリゼーションと労働法」 (CGT ほか主催)に参加して

松尾 邦之

シンポジウム「グローバリゼーションと労働法」は、パリ郊外モントリュイユのCGT本部内国際会議場において、フランス労働総同盟 (CGT)、フランス経済社会調査研究所 (ISERES) および「労働者の権利」誌 (Droit Ouvrier) の共催で開かれた。会議は98年2月5日・6日の両日にわたって25カ国 (ヨーロッパ・アフリカ・南北アメリカ・アジアの諸国から) 約300人の労働組合関係者や研究者および弁護士等実務家が参加して精力的に行われた。日本からは全労連から行革・労働法制局長の寺間誠治氏、労働総研会員として松尾の2名が参加し各々発言の機会を得た。以下簡単にシンポジウムの概要を紹介し感想を述べる。

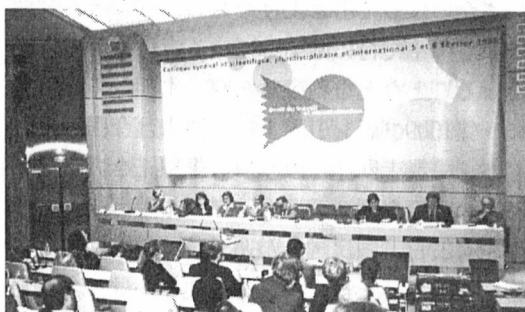
シンポジウムのあらまし

5日の午前中にメイン報告およびゲスト報告があり、昼食休憩をはさんで午後は分科会が開かれ、夕方のカクテルパーティーで初日は終了した。6日は午前以前日の分科会の討議内容の報告と来賓挨拶が行われたのち、午後には全体討議と主催者発言があり討議は終わった。夜には外国からのゲスト達を招待してディナーパーティーが開催された。

1 第1日目

1) 4つのメイン報告

- ① シャンタル・レイ (ISERES所長) 「労働組合運動の挑戦」
- ② ダニエル・ブラン・ブルー (CGTローヌアルプス地方書記長) 「地方からのイニシアティブの成果」
- ③ ジェラルド・ド・ベルニ (経済学者) 「グローバリゼーションと変動をもたらす新しい問題について」



シンポジウム会場

④ アントワーン・ジャモー (法学者) 「グローバリゼーションの試練に立たされる労働者の権利」

レイ氏は、現在の失業問題や児童労働などは労働組合運動にとっても未経験の「新しい世界レベルでの団結の形成」を必要としていることを指摘した。ブルー氏は、中央主導型ではない地方発の労働者・労働組合の枠を超える社会的共同で雇用のための連帯や教育など新しい貧困との闘い (イニシアティブ) の経験を紹介した。ベルニ氏は日本の「住友」を含む多国籍企業の国際移動との闘いにおいて典型的に現れる「柔軟化」や雇用問題へのトランスナショナルな取り組みの重要性を指摘した。またジャモー氏は、グローバリゼーションの志向する「柔軟化」や「規制緩和」と闘うためにCGT等組合は社会における民主主義と最低基準を確保する活動が不可欠であると指摘した。

2) 4つのゲスト報告

- ① エリアン・ボゲールーボルスキー (ベルギー・法学者) 「EUの法制度——拘束と支援」
- ② 寺間誠治 (日本・全労連) 「労働力のJITシステムの導入をねらう労働法制の改悪」
- ③ アーノルド・デュガス (カナダケベック州・金

属労組委員長)「NAFTAと労働問題」

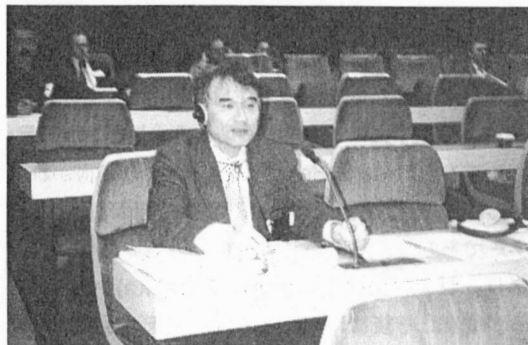
- ④ リチャード・ハイマン (イギリス・労使関係学者)「ヨーロッパにおける労使関係——危機か再構築か」

ボルスキー氏は、EU 域内の資本・物・人の移動の自由化にともなって基本的な社会権の一層不可欠なものとなっており、雇用・差別禁止・企業レベルの交渉など強化されなければならないと指摘した。寺間氏は、日本政府が労働法を改悪して変形労働時間制・裁量労働制そして有期雇用契約を拡大しようとしていること、これにより独占大企業は労働力のジャストインタイムシステムを実現しようとしていることを批判し、全労連をはじめほとんどの労働組合が反対闘争をしていることを紹介した。デュガス氏はNAFTAにおける労使の紛争と交渉・調停のプロセスの問題を紹介した。ハイマン氏は、経済のグローバリゼーションの下で労働組合ばかりでなく国民国家の影響も低下しているにもかかわらず公正な規制力や交渉力が必要とされるというパラドクスを克服するためにトランスナショナルな交渉力(対話)と連帯の形成が重要であると指摘した。(松尾報告は当初ここで行われる予定だったが運営の都合でのびのびとなり、結局2日目の午後に行った。)

3) 6つの分科会

グローバリゼーションに関わる以下の6つのテーマ毎の分科会で報告と討論がなされた。

- ① 多国籍企業と労使関係への影響：下請け・再配置など
② 経済構造改革と雇用の管理：労働者の職業的地位への影響
③ 競争の激化と労使関係の変動



報告する筆者

- ④ 生産の変容、新しい型の産業と自営業：テレワークなど
⑤ 公務における自由化と変動：公務労働者の地位への影響
⑥ 地域統合体と経済的・社会的結合：EU、NAFTA

2 第2日目

- 1) 前日の分科会の報告と討論の紹介、および若干の質疑応答(紙幅の関係で詳細は省略)

2) 来賓挨拶

- ① フランス労働省来賓

フランスは保護主義をとるべきではなくまたパブリックサービスも強い効率的なものでなければならないが、生活条件・水準を護ることは重要でありヨーロッパ基準に合致した水準でなければならない。

- ② ILO来賓

ILOは、社会的対話を重視しつつグローバルな変化に対応した新しい優先事項としての基本的労働条項の実現をめざしていく。

3) 全体討議・主催者発言

世界的な児童労働の問題と取り組み、ネパールの現状と問題(特に児童労働と団交権)、スリランカでの多国籍企業規制の課題と国際連帯のあり方、そしてブラジルそしてチュニジアやチャドの資本進出の現状と労働組合の闘い等々各国参加者の報告があった。

松尾報告「日本におけるグローバリゼーションの影響と労働法の『改革』」は、団結権、雇用政策、労働基準の3分野での労働法の現状と「改正」動向を批判的に紹介し、国際公正基準の達成と闘争経験の交流の必要性を指摘した。

CGTのルイ・ヴァネ書記長(ISERES会長)は、経済のグローバル化のもとで闘い取ってきた労働者の権利が危険にさらされており、国境を超えた団結なしには法と正義のない弱肉強食の世界で生きることが余儀なくされること、国内でもヨーロッパでもそして世界で団結を広げ権利を勝ち取ることが必要であり、そのためにこれからもCGTは闘うと発言した。

最後に、事実が法を前進させるのであり法と正義

国際・国内動向

の実現にこの企画が生かされるであろうとの司会者のまとめ発言がありシンポジウムは終了した。

若干の感想

「グローバリゼーション」とは言っても、シンポジウム全体の問題意識つまり主催者の意識は、明らかに先進国、特にヨーロッパ内のせいぜい北米までの範囲の、そしてとりわけ雇用・失業、労働条件の柔軟化そして平等待遇という現在の問題とそれとの闘いの構築に、置かれていたように感じられた。日本の問題については経済的比重の大きさと全労連との関係を重視して比較的関心は深かったようだ。途上国の問題を含めて真にグローバルな全体構造を

明らかにすることに重点を置くのか、それとも当面の先進国闘争課題への対応を中心とするのか、ねらいをより明確にした方がよかったのかもしれない。ともあれアジアやアフリカの発展途上国からの参加者の発言機会もあり、グローバリゼーションの下での世界的な問題や闘いの状況そして当事者の意識（先進国内部では社会的パートナーとの対話の重視の傾向が見られ、社会的民主主義重視に対して多国籍企業の「横暴」と闘っている途上国の一部の活動家からは違和感が表明された）を直に知ることができたことは、多くの活動家と「顔見知り」になれたことともに私にとっては収穫であった。

（会員・香川大学助教授）

アウグスト・ベーベル『選集』の完結によせて

伊藤 セツ

『選集』の概観と刊行の経過

日本では、ベーベルの『婦人論』(*Die Frau und der Sozialismus*、以下“Die Frau”と略記)の著者として知られるドイツの労働運動の指導者、アウグスト・ベーベル (August Bebel: 1840–1913) は、1860年代始めから約半世紀にわたって3375編の演説・論文・著作を残した。その中から286編と、他に400本の手紙が『選集』全10巻14冊 (August Bebel: *Ausgewählte Reden und Schriften*, Dietz Verlag, Berlin, 1970–1983, K. G. Saur Verlag, München, 1995–1997) に収録され、ドイツ統一の時期を挟む27年の月日を要して1997年に完結した。合計7500頁に及ぶ。

この選集の第1巻 (収録対象時期1863–1878) は1970年に、第2巻全2冊 (同1879–1890) は1978年に、第6巻 (『我が生涯より』^{アウグスト・ベーベル}全3部合本) が1983年に、いずれも旧ドイツ民主共和国 (以下DDRと略記) のマルクス・レーニン主義研究所編で旧東ベルリンのディーツ社から出版された。暫く中断の後、東西ドイツ統一後4年を経て1995年に、ミュンヘン

のザウル社から、継続の第3～5巻 (1890–1899) が故グスタフ・ゼーバー個人名の編で1995年に、第10巻2冊 (“Die Frau” 1879年の初版と1910年の50版) が1996年に、残りの第7巻2冊、第8巻2冊と第9巻 (1899–1913) がアムステルダム国際社会史研究所 (以下IISGと略記) 編で出版された。この間、編修機関や出版社ばかりでなく編集に携わった人々も移り変わっていった。

しかし、全巻を通じて、注・全著作・演説リスト・索引 (DDR時代の巻は写真と年譜も) が付され、ベーベルを知るかかってない手引きとなっている。統一ドイツ以降出された巻の出典や解説は、研究上の「壁」の崩壊を反映して、旧両ドイツ内外のヨーロッパ全域の資料館・研究所に所蔵された遺品や新研究の成果を駆使しているのも注目される。

第1巻の序文はロルフ・ドルーベックとウルスラ・ヘルマン (Ursula Herrmann) によって書かれている。ヘルマンは、このDDR時代の選集刊行のリーダーであった。この時、すでに協力者の一人にアンネリーゼ・ベスケ (Anneliese Beske) の名があるが彼女こそ後に1995からの続巻刊行の中心となっ